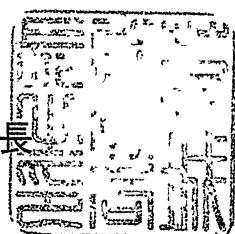




茨労発基 0805 第5号
令和3年8月5日

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会
茨城支部 代表者 殿

茨城労働局長



職場における熱中症予防対策の徹底について（緊急要請）

日頃より、労働基準行政の推進にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年は7月16日に梅雨が明けてから気温と湿度が高い日が続いており、熱中症のリスクが非常に高まっています。

このような状況下で、7月中旬、茨城県内の事業場において、70歳代の男性作業者が屋外で洗車作業中、熱中症の疑いにより死亡する労働災害が発生しました。

このほかにも、茨城県内では8月4日現在、すでに熱中症による休業4日以上の労働災害の報告が2件となっています。

例年、熱中症の発生は7月から8月にかけて急増するところですが、今般、全国で新型コロナウイルス感染症の感染者数が急増しており、職場においても感染防止対策と同時に熱中症予防対策の徹底が求められる状況にあります。

特に、夏場においては、感染防止の観点で実施される換気の影響により、屋内でも熱中症発生リスクの上昇が懸念されることから、夏季における室内の換気の方法、休憩場所での過ごし方、飲料水補給の方法等、感染防止対策を講ずることを前提とした熱中症予防対策に留意する必要があるところです。

つきましては、職場における熱中症予防対策の徹底を図るため、別添のとおり要請いたしますので、貴職におかれましては、傘下会員事業場に対しての周知について特段のご配慮をお願いいたします。

【添付資料】

資料1 職場における熱中症の発生状況(茨城県内)

資料2 STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

資料3 全国の熱中症による月別の労働者死傷病報告数

資料4 WBGT値を把握して熱中症を予防しましょう

資料5 社内教育に、ポータルサイトを活用しましょう

資料6 熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法

問合せ先 茨城労働局労働基準部健康安全課
電話 029-224-6215

職場における熱中症予防対策の徹底について（緊急要請）

茨城労働局では、STOP!熱中症クールワークキャンペーン（以下「クールワークキャンペーン」という。）を実施し、熱中症による労働災害防止のための取組を推進しているところです。

しかしながら、今般、茨城県内の事業場において、70歳代の男性作業員が屋外で洗車作業中、熱中症の疑いにより死亡する労働災害が発生しました。

このほかにも、茨城県内では、8月4日現在で、すでに熱中症による休業4日以上の労働災害が2件報告されています。

熱中症への対策は、暑さがピークを迎える今が正念場です。

それぞれの事業場において、労働者に熱中症が疑われる異変を感じた場合には、速やかに病院へ運ぶ対応を行っていただくとともに、労使が一体となって、職場における熱中症の予防について取り組むことが最も重要です。

事業場の皆様におかれましては、クールワークキャンペーンにおいてお願いしている熱中症予防のための取組を徹底していただくとともに、下記の取組に特に重点を置いていただくよう要請いたします。

記

（緊急時の対応）

- 1 少しでも労働者に熱中症が疑われる異変を感じた場合には、いったん作業を中止・中断させ、速やかに病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶこと。その場合、病院へ運ぶまでは、決して一人きりにしないこと。

（予防のための取組）

- 1 各労働者の毎日の健康状態及び暑さへの順化状況の確認
- 2 自覚症状の有無にかかわらず、定期的な水分および塩分の摂取
- 3 热中症警戒アラート発表の有無の確認とアラートを考慮した行動
- 4 WBGT指數計による作業現場のWBGT値の計測と、WBGT基準値に応じた効果的な予防策の実施
- 5 労働者に対する熱中症予防のための教育

令和3年8月5日
茨城労働局長 下角 圭司

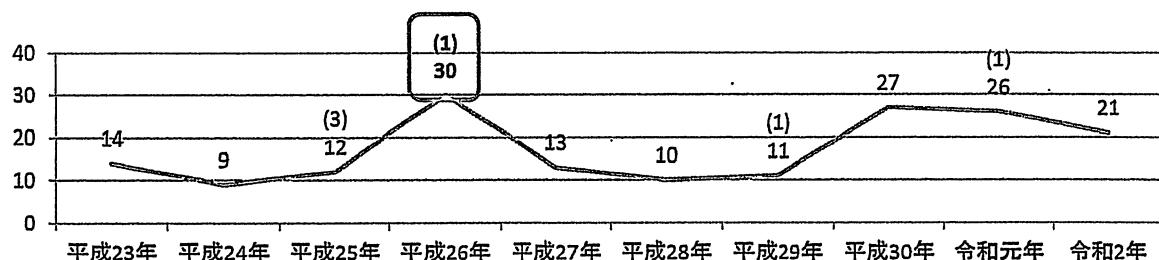
職場における熱中症の発生状況(茨城県内)

熱中症の発生状況(休業4日以上の労働災害) 平成23年から令和2年まで

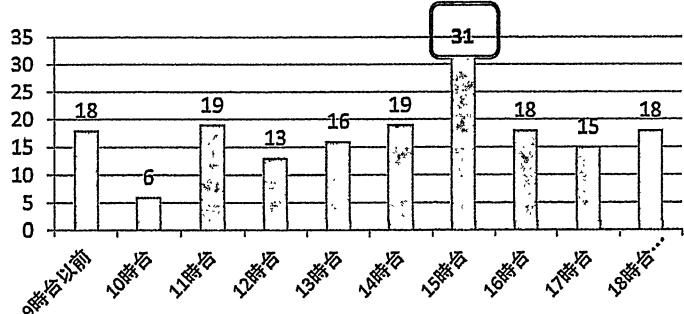
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	計
発生件数	14	9	(3)	12	(1)	30	13	10	(1)	11	27
年齢別	~19歳	1	2		2			1	2		8
	20~29歳	2	1	(1)	1	7	2	3	3	2	(1)
	30~39歳	6	2	(1)	3	4	2	3	5	4	(1)
	40~49歳	3	2	(1)	3	7	1	3	1	4	8
	50~59歳	1	2		5	(1)	5	6	2	7	8
	60歳~	1				5	2	2	(1)	3	7
業種別	製造業	3	2	3	8	4	4	3	8	7	5
	建設業	4	3	(2)	4	(1)	9	5	4	(1)	2
	運送業	2	1			3	2		2	6	4
	警備業						1	1	2	3	1
	ゴルフ場					1			1	1	(1)
	その他	5	2	(1)	4	8	1	1	3	7	5
性別	男	13	9	(3)	9	(1)	24	13	8	(1)	20
	女	1			3	6		2	3	3	6
											4
											28

資料出所 労働者死傷病報告による なお、()内は死亡者数で内数

熱中症による発生件数の推移



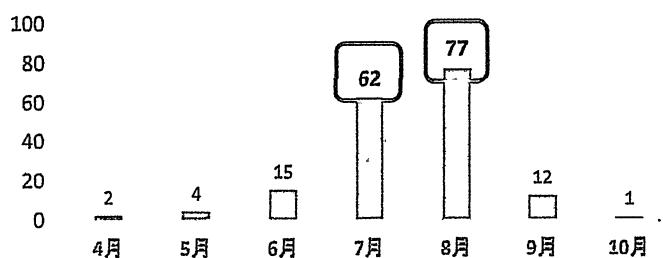
時間帯別発生状況



時間帯別では、ほぼ平均的に発生していますが、特に15時に最も多く発生しています。また、日中の作業終了後に、帰宅してから体調が悪化するケースも散見されますので、体調に異変を感じたらすぐに病院へ行くか、救急車を要請しましょう。



月別発生状況



月別では、7月と8月に集中して発生しています。梅雨が明けた後は、気温が上昇し熱中症が発生しやすくなります。

職場における熱中症の死亡災害事例(茨城県内)

業種	地域	年齢	気温*	発生状況
建築工事業	県南	40歳台	32.9°C	被災者は、木造家屋新築工事現場で午前中から作業を行い、作業終了後片付けをしていたが、午後4時頃に現場内で倒れているところを発見されて、救急車で病院に搬送されたが、同日に死亡した。
土木工事業	県南	50歳台	32.1°C	被災者は、道路建設工事現場で除草中、午後3時頃に自力で歩くことができない状態になったため、社用車で病院に搬送されたが、同日に死亡した。
その他 の接客 娯楽業	県西	60歳台	32.2°C	被災者は、ゴルフ練習場内で芝刈機の調整中、気分が悪くなり休憩していたが、体調が回復しないため、救急車で病院に搬送されたが、16日後に死亡した。なお、環境省熱中症予防サイトによるWBGT値(暑さ指数)は31.3°C。
その他の建設業	県南	20歳台	35.0°C	被災者は、午前中から除草作業を行い、午後に単独で除草中、午後4時50分頃に現場内で倒れているところを発見されて、救急車で病院に搬送されたが、9日後に死亡した。
小売業	県南	30歳台	35.8°C	被災者は、コンクリートミキサー車を運転し、工事現場に生コンを納品後、汚れた道路を清掃中、倒れてけいれんを起こしたため、救急車で病院に搬送されたが、翌日に死亡した。
建築工事業	県西	70歳台	35.3°C	被災者は、木造家屋解体工事現場で散水中、熱中症によりコンクリート床面で倒れて、転倒時に保護帽を着用していたが、あご紐が緩くて外れたため、頭部を強打したことから、救急車で病院に搬送されたが、7日後に死亡した。なお、環境省熱中症予防サイトによるWBGT値(暑さ指数)は30.4°C。

* 工事現場の気温が不明な事例については、気象庁ホームページで記載されている現場近隣の観測所における気温を参考値として示している。

守らないとイエローカード

～熱中症対策十か条～

- 1 「熱中症」の危険の認識
 - 2 熱中症指標計による「WBGT値」の測定
 - 3 作業時間の短縮と涼しい場所でのこまめな休憩
 - 4 高温多湿な作業には1週間以上かけての体の慣化
 - 5 熱反射を反射するような白い作業服や保護帽の着用
 - 6 作業前後及び作業中の水分及び塩分の摂取
 - 7 次の症状が出たら直ちに休憩
 - 「めまい」「失神」「筋肉の硬直」「大量の発汗」「頭痛」「気分の不快」「吐き気」「嘔吐」「倦怠感」「虚脱感」
 - 8 日頃からバランスの良い食事の心がけ
食べ過ぎ・飲み過ぎ注意。ウェイトコントロールの心がけ
 - 9 過度な運動の日頃からの実践、体力の維持・増進
 - 10 十分な睡眠。疲労回復
- 熱中症防止対策グッズ
- I WBGT値(暑さ指数)の測定
 - ・熱中症指標計
 - II 発症者に対して応急手当を行うのに必要な物
 - ・冷却剤
 - ・氷のう、アイスパックなどと、冷水を作るために十分な水
 - ・冷たいおしぼり
 - ・送風器具(送風できるもの。うちわ、扇風機など)
 - ・水(可能ならばその中に氷を入れておく)
 - ・食塩水(塩分濃度0.1~0.2%)
 - ・スポーツドリンク(ナトリウム40~80mg/100ml)
 - ・経口補水液等

茨城県東保健総合支援センター
茨城労働局労働基準部



STOP ! 热中症

令和3年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 热中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約1,000人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP ! 热中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

- 実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）

<input type="checkbox"/>	WBGT値の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。	
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定など	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。	
<input type="checkbox"/>	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。	
<input type="checkbox"/>	服装などの検討	通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。	
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。 迷わず救急車を呼びましょう！	
<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	緊急時の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。	

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

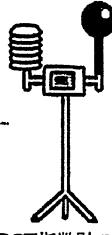
(R 3.7)

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

□WBGT値の把握

JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/> WBGT値を下げるための設備の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。 休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。
<input type="checkbox"/> 通気性の良い服装など	
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、単独作業を控え、WBGT値に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。
<input type="checkbox"/> 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。 特に、入職直後や夏季休暇明けの方は注意が必要です！
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。
<input type="checkbox"/> プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、 ⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、 ⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理など	前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的な症状について説明し、早く気付くことができるようになります。
<input type="checkbox"/> 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡回などにより、次の事項を確認しましょう。



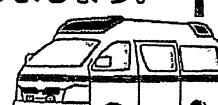
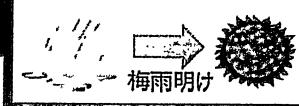
- WBGT値の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

□異常時の措置

- ～少しでも異変を感じたら～
- ・いったん作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中止、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。



資料3

全国の熱中症による月別の労働者死傷病報告数(令和2年、令和3年)(人)

	5月 以前	6月	7月	7月末まで の累積数
令和3年 ※同年7月末時点の 速報値	9 (1)	26 (0)	55 (2)	90 (3)

令和2年 ※同年7月末時点の 速報値	14 (1)	57 (0)	22 (2)	93 (3)
令和2年 ※確定値	18 (1)	85 (0)	115 (4)	218 (5)

8月	9月	10月 以降
651 (16)	84 (1)	6 (0)

※出典 厚生労働省調べ

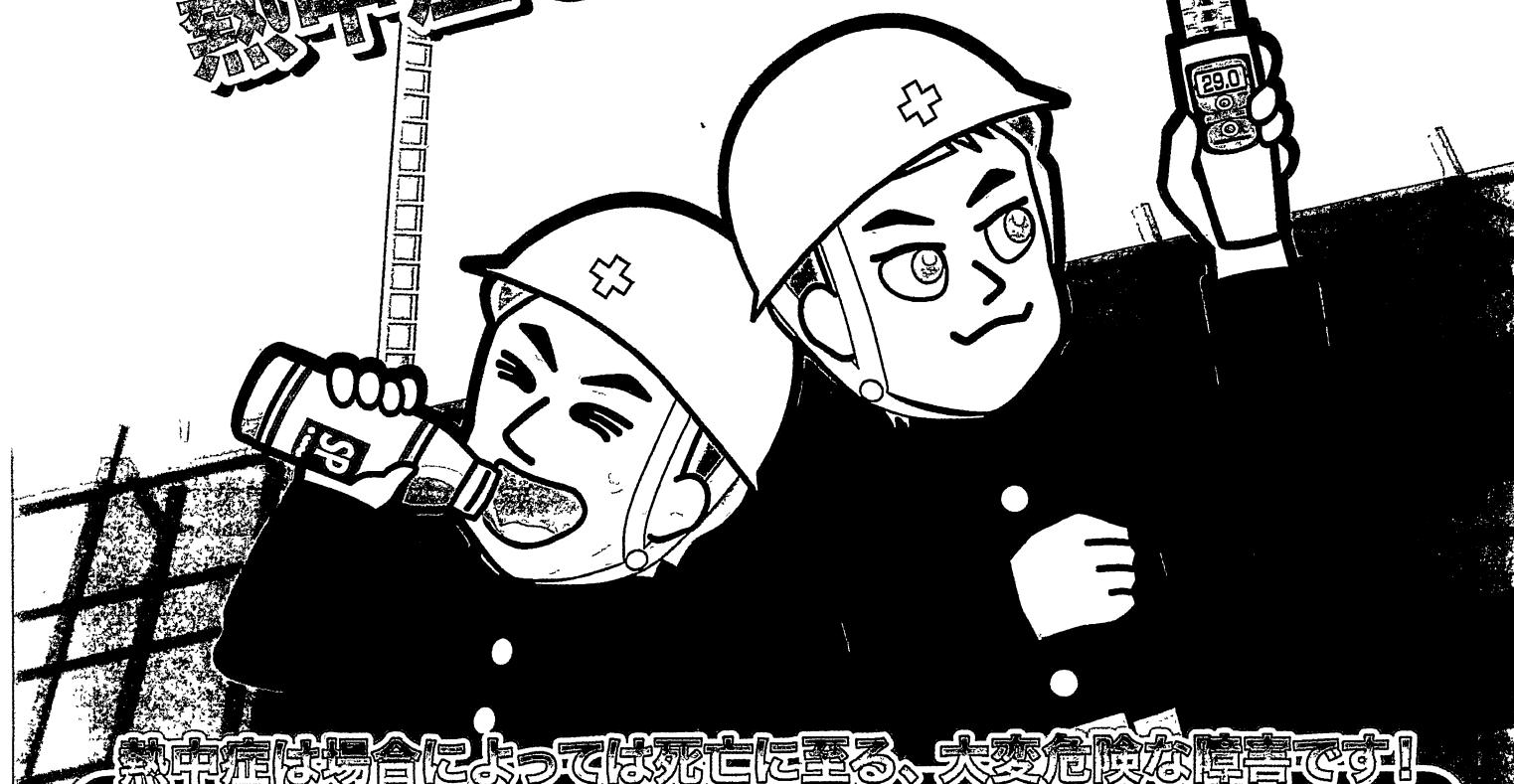
- 令和3年においても同様に報告数が確定すると仮定すると、7月末までの累積確定数は200人以上に上ると推定される。
- 令和2年8月(確定値)において、650人を超える被災者が発生したことから、本年8月以後も職場における熱中症予防対策の更なる徹底が必要である。
 - ※ 括弧内は、死亡者数(内数)。
 - ※ 「5月以前」は1月から5月まで、「10月以降」は10月から12月までの合計。
 - ※ 休業4日以上の労働災害に係る労働者死傷病報告及び都道府県労働局による把握人数。

(参考) 令和2年の職場における熱中症による死傷災害発生の概要

職場での熱中症による死傷者(死亡・休業4日以上)は、前年を上回り、959人と依然として多く、うち死亡者は22人となっています。死傷者については、全体の4割以上が建設業と製造業で発生しています。また、入職直後や夏休み明けで暑熱順化が十分でないとみられる事例や、WBGT値を実測せず、WBGT基準値に応じた措置が講じられていなかった事例もあります。死亡災害の発生は8月に集中し、死亡者を業種別に見ると、建設業7人、製造業が6人などとなっています。死亡災害には、熱中症発症から救急搬送までに時間がかかっていると考えられる事例も含まれています。

働く仲間を熱中症リスクから守る

WBGT値を把握して
熱中症を予防しましょう!



熱中症は場合によっては死亡に至る、大変危険な障害です！

■入職直後や休暇明けは注意が必要です！

*暑熱順化が不足していると熱中症の発症リスクが高まります。

■意識が清明であっても、熱中症が疑われる場合はためらわず医療機関へ搬送しましょう！

*症状が急激に悪化し、死亡に至ることもあります。

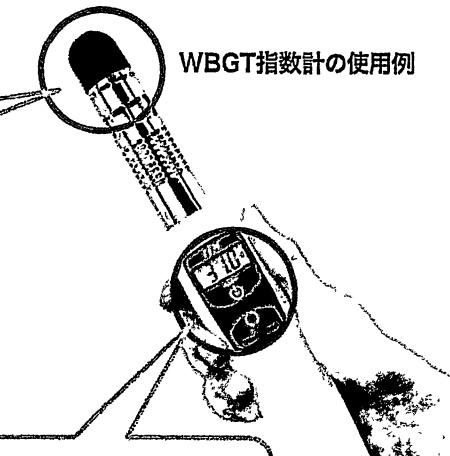
■のどの渇きに関係なく定期的に水分・塩分を取りましょう！

*のどの渇きは脱水のサインです。「渴く前に飲む」を徹底しましょう。

WBGT指数計で作業現場のWBGT値をCHECK! 熱中症リスクを把握して、効果的な予防策を実施しましょう!

STEP 1 WBGT指数計を正しく使い、WBGT値を計測します。

必ず『黒球』付きのJIS規格(B7922)適合品を選びましょう。
日射や地面からの照り返し等の『輻射熱』をきちんと測ることが肝要です。吊り下げて測る場合は特に、黒球が陰にならないように注意してください。



STEP 2 衣類の組み合わせにより、補正值を加えます。

衣類の組合せによりWBGT値に加えるべき着衣補正值(°C-WBGT)

組合せ	WBGT 値に加えるべき着衣補正值(°C-WBGT)
作業服	0
つなぎ服	0
単層のポリオレフィン不織布製つなぎ服	2
単層のSMS不織布製のつなぎ服	0
織物の衣服を二重に着用した場合	3
つなぎ服の上に長袖ロング丈の不透湿性エプロンを着用した場合	4
フードなしの単層の不透湿つなぎ服	10
フードつき単層の不透湿つなぎ服	11
服の上に着たフードなし不透湿性のつなぎ服	12
フード	+1

注1 透湿抵抗が高い衣服では、相対湿度に依存する。着衣補正值は起こりうる最も高い値を示す。

注2 SMSはスパンボンド-メルトブローン-スパンボンドの3層構造からなる不織布である。

注3 ポリオレフィンは、ポリエチレン、ポリプロピレン、ならびにその共重合体などの総称である。

『太陽照射のない場所』『太陽照射のある場所』で条件が異なります。切り替え設定がある場合は必ず設定しましょう。

特に、
 ◆暑い日・時間帯の作業開始時
 ◆特殊な作業服を着用する時
 ◆身体作業強度が高い時
 ◆移動を伴う作業等で環境が変化する時などは、WBGT値をこまめに実測し、WBGT基準値と比較した上で対策を検討することが必要です。

STEP 3 身体作業強度等に応じたWBGT基準値表を見て、熱中症リスクを確認します。

身体作業強度等に応じたWBGT基準値

区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	WBGT基準値	
		暑熱順化者のWBGT基準値 °C	暑熱非順化者のWBGT基準値 °C
0 安静	安静、楽な座位	33	32
1 低代謝率	軽い手作業(書く、タイピング、描く、縫う、簿記);手及び腕の作業(小さいペンツール、点検、組立て又は軽い材料の区分け);腕及び脚の作業(通常の状態での乗り物の運転、フットスイッチ及びペダルの操作)。 立位でドリル作業(小さい部品);フライス盤(小さい部品);コイル巻き;小さい電機子巻き;小さい力で駆動する機械;2.5km/h以下での平たん(坦)な場所での歩き。	30	29
2 中程度代謝率	継続的な手及び腕の作業[くぎ(釘)打ち、盛土];腕及び脚の作業(トラックのオフロード運転、トラクター及び建設車両);腕と胴体の作業(空気圧ハンマーでの作業、トラクター組立て、しつくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、除草、果物及び野菜の収穫);軽量な荷車及び手押し車を押したり引いたりする;2.5km/h~5.5km/hでの平たんな場所での歩き;鍛造	28	26
3 高代謝率	強度の腕及び胴体の作業;重量物の運搬;ショベル作業;ハンマー作業;のこぎり作業;硬い木へのかんな掛け又はのみ作業;草刈り;掘る;5.5km/h~7km/hでの平たんな場所での歩き。 重量物の荷車及び手押し車を押したり引いたりする;鋳物を削る;コンクリートブロックを積む。	26	23
4 極高代謝率	最大速度の速さでのとても激しい活動;おの(斧)を振るう;激しくシャベルを使ったり掘ったりする;階段を昇る;平たんな場所で走る;7km/h以上で平たんな場所を歩く。	25	20

注1 日本産業規格JIS Z 8504(熱環境の人間工学—WBGT(温球黒球温度)指数に基づく作業者の熱ストレスの評価—暑熱環境)附属書A「WBGT熱ストレス指数の基準値」を基に、同表に示す代謝率レベルを具体的な例に置き換えて作成したもの。

注2 暑熱順化者とは、「評価期間の少なくとも1週間以前から同様の全労働期間、高温作業条件(又は類似若しくはそれ以上の極端な条件)にはばく露された人」をいう。

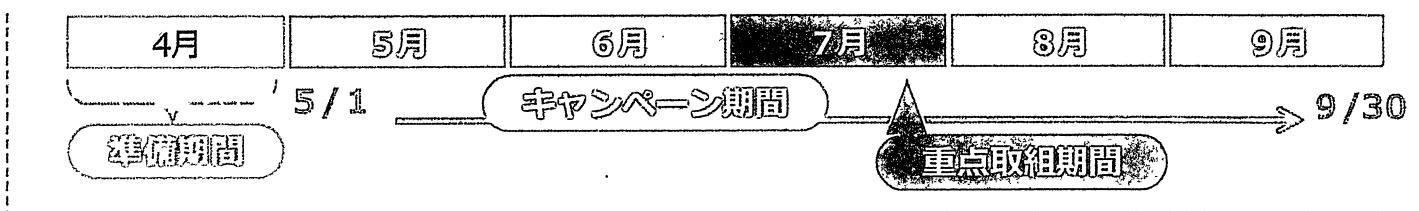
STOP ! 熱中症

2021年5月～9月

クールワークニヤシタービ

社内教育に、ポータルサイトを活用しましょう

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



熱中症は、気温が上がり始める5月下旬から発生しています

湿度が高くなる6月下旬に増加します

7月に暑さが増すと、救急搬送が急増します

2021年5月 ポータルサイトを充実させました

スマートフォン対応

- 社内の熱中症予防担当者向け、E-learning教材
- 昨年の講習会の動画を掲載
- 2021年3月のJIS Z 8504改正に対応して通達を更新



QRコード

＜安全衛生機関や関係企業のみなさま＞

ホームページに、ぜひリンクを掲載ください。

＜熱中症に取り組む企業のみなさま＞

インターネットにリンクを掲載し、社内教育に活用ください。

ポータルサイトはこちら <https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

バナーは、こちらから切り取って活用ください ページ下部

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/roudoukijun/index.html

～換気機能のない冷暖房設備を使っている商業施設等の皆さんへ～

熱中症予防に留意した 「換気の悪い密閉空間」を 改善するための換気の方法

換気機能のない冷暖房設備（循環式エアコン）※¹しか設置されていない商業施設等の場合、外気温が高いときに、必要換気量を満たすための換気（30分ごとに1回、数分間窓を全開にする）※²を行うと、ビル管理法で定める居室内的温度および相対湿度の基準（28°C以下・70%以下）※³を維持できないときがあります。

新型コロナウイルス感染症のリスク要因の一つである「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気と、熱中症予防を両立するため、以下の点に留意してください。

窓を開けて換気する場合の留意点

- 居室の温度および相対湿度を28°C以下および70%以下に維持できる範囲内で、2方向の窓を常時、できるだけ開けて、連続的に室内に空気を通すこと※⁴。
 - この際、循環式エアコンの温度をできるだけ低く設定すること。
 - 1方向しか窓がない場合は、ドアを開けるか、天井や壁の高い位置にある窓を追加で開けること。
- 居室の温度および相対湿度を28°C以下および70%以下に維持しようとすると、窓を十分に開けられない場合は、窓からの換気と併せて、可搬式の空気清浄機を併用※⁵することは換気不足を補うために有効であること。

空気清浄機を併用する際の留意点

- ◆ 空気清浄機は、HEPAフィルタによるろ過式で、かつ、風量が5m³/min程度以上のものを使用すること。
- ◆ 人の居場所から10m²(6畳)程度の範囲内に空気清浄機を設置すること。
- ◆ 空気のよどみを発生させないように、外気を取り入れる風向きと空気清浄機の風向きを一致させること※⁶。

熱中症の予防のためには、こまめな水分補給や健康管理など※⁷にも留意が必要です。

参考

換気機能を持つ冷暖房設備（空気調和設備）がある建築物の場合

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）における空気環境の調整に関する基準に適合するように外気取り入れ量などを調整することで、必要換気量（一人あたり毎時30m³）※2を確保しつつ、居室の温度および相対湿度を28℃以下および70%以下※3に維持してください。

ビル管理法における空気環境の調整に関する基準（抜粋）

項目	基準
二酸化炭素の含有率	100万分の1000以下 (=1000 ppm以下)
温度	1. 17°C以上28°C以下 2. 居室における温度を外気の温度より低くする場合は、その差を著しくしないこと。
相対湿度	40%以上70%以下

- ※ 1 エアコン本体に屋内空気の取り入れ口がある（換気用ダクトにつながっていない）エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、外気の取り入れ機能はないことに注意してください。
- ※ 2 換気の方法の詳細については、リーフレット「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法を参照してください。
URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>
- ※ 3 ビル管理法で定める居室内の温度および相対湿度の基準（28°C以下・70%以下）を維持していれば、軽作業を連続で行う場合の熱中症予防の基準値（暑さ指数（WBGT値）29°C）を超えることはありません。
- ※ 4 窓を開ける幅は、居室の温度と相対湿度をこまめに測定しながら調節してください。また、窓を開けるときは、防犯などにも配慮してください。
- ※ 5 空気清浄機は、換気を補完する目的で使用するものですので、窓を閉めて空気清浄機だけを使用しても十分な効果は得られないことに留意してください。
- ※ 6 間仕切りなどを設置する場合は、空気の流れを妨げない方向や高さとするか、間仕切りなどの間に空気清浄機を設置するなど、空気がよどまないようにしてください。
- ※ 7 热中症予防対策の詳細については、リーフレット「熱中症予防×コロナ感染防止で「新しい生活様式」を健康に！」を参照してください。
URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000642298.pdf>